

金融商品取引業務に係る勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条の規定に基づき、金融商品取引業務に係る勧誘方針を以下の通り定め、その他関係法令と共にこれを遵守致します。

1. お客様への勧誘の基本姿勢について

- (1) お客様の知識、投資経験、投資目的及び財産の状況の把握に努め、適切な投資勧誘を行いません。
- (2) お客様に適切な判断を行っていただくために、商品の内容・リスク・手續費用等の重要な説明事項について適切な助言・説明に努めます。

2. お客様への適正な勧誘の確保について

- (1) お客様に対して適切な勧誘が行われるよう、社内体制整備及び社員の知識の習得、研鑽に努めます。
- (2) お客様からの苦情、要望に対しましては、迅速かつ誠実に対応し、改善に努めます。

3. お客様への勧誘の方法及び時間帯について

- (1) 勧誘を行うにあたり、金融商品取引法その他の法令諸規則に則った適正な勧誘を行います。
- (2) お客様のご都合に合わせた場所、時間帯及び方法にて投資勧誘を行うよう努めます。

4. 適切な表示について

電子媒体においても、お客様にとってわかり易い適切な表示、ご案内を行うように努めます。

5. プライバシーの保護について

業務上知り得たプライバシーに関する情報について厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払います。

6. 取り扱う有価証券の種類

- (1) 土地及びその定着物の信託に係る信託受益権
- (2) 土地及びその定着物の賃借権の信託に係る信託受益権
- (3) 地上権の信託に係る信託受益権
- (4) 前各号を混合して信託する信託受益権

7. 当社の金融商品取引行為の種類

- (1) 取り扱う有価証券の売買、売買の代理若しくは媒介
- (2) 取り扱う有価証券の私募の取扱い